

おも  
あなたの想いを  
おし  
教えて！



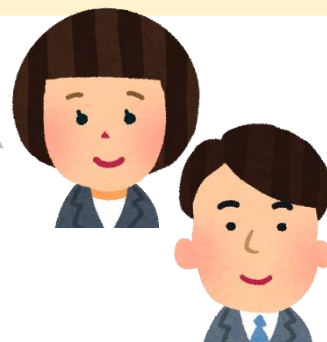
# あなたに<sup>つた</sup>伝えたいことは3つ！

- ① あなたの<sup>いけん</sup>意見をきく<sup>と</sup>取りくみがはじまるので、ぜひ<sup>さんか</sup>参加してください！



わたしはOO  
だ<sup>おも</sup>と思う！

みんなの<sup>いけん</sup>意見をおしえて！



- ② いえ<sup>いえ</sup>や<sup>がっこう</sup>学校のほかに、あなたが<sup>す</sup>過<sup>ばしよ</sup>ごせる場所があるので、ぜひ<sup>い</sup>行<sup>い</sup>ってみてください！

お  
落ちつく



たの  
楽しい！

いつでも  
きてね！



- ③ モヤモヤした<sup>き</sup>気もちや<sup>なや</sup>悩みがあれば、どんなことでも、ぜひおしえてください！

このあいだね…



どんなことでも  
おしえてね

くわしい<sup>ないよう</sup>内容は、<sup>つぎ</sup>次からのページをみてくださいね

# ① あなたの意見をきく取りくみがはじまるので、ぜひ参加してください！

みんなの意見を  
おしえてね



## 「こども委員会」



◎市役所のしよく員が、みなさん(こども委員)に教えてほしいことを聞きます。

◎こども委員には、委員会に参加して、思ったことを言ってもらいます。

くわしくはコチラ



いこまし 生駒市 こども委員会



### コラム① みなさんには、「意見を表す権利」があります！



みなさんは「子どもの権利条約」を知っていますか？

そのなかに、「自分に関係のあることについて

自由に自分の意見を表す権利」があります。

これには、大切なポイントがいくつかあります。

こどもなんだから、  
知らなくていいの！

将来のために、  
ガマンしなさい！

おとな

#### ① 知ること・説明してもらうことができる

意見をいうために、必要なことを調べたり、説明してもらうことができます。

#### ② 言うことも、言わないこともできる

意見を言いたくないときは、言わなくてもいいです。まとまった意見でなくても、「なんかイヤだ」など、気持ちを伝えるのもりっぱな意見です。

#### ③ 「あなた」の、「いま」を、大切にしてもらうことができる

あなたの意見を大人に伝えて、あなたにとって、いま、何をするのが一番いいのかを一緒に考えてもらうことができます。

## ② いえ がっこう す ばしょ 家や学校のほかに、あなたが過ごせる場所が あるので、ぜひ行ってみてください！

### いばしょ 「こどもの居場所」



◎こどもがひとりでも行くことができ、ごはんを無料か少ないお金で食べられる「こども食堂」など  
みなさんが家や学校のほかに自由に過ごせる場所をつくっていきます。

#### いこまし 生駒市にあるこどもの居場所(例)

まほうの다가しや  
チロル堂



だれでも自由に過ごすことができるスペースです。다가しがたくさんあって、ごはんも安く食べられます。Wi-Fi があるのでゲームもできます。100円を入れて回すと100円以上のものが買えるチロル札が出るチロルガチャもあります。

いばしょ다가しや  
居場所駄菓子屋  
たわわ堂



毎週水曜日15:00~18:00 に開かれています。からあげ、わたあめなどが100円で買えます。無料のおにぎりなどもあるので、何も買わなくても、遊びに来るだけでも大丈夫です。

としょかん  
図書館  
としょしつ  
図書室



図書館・図書室には絵本や読みもの、調べものの本などがたくさんあります。ねころべるスペースもあって本を読まずにくつろぐこともできるので気軽に遊びに来てください。

くわしくはコチラ



いこまし 生駒市 いばしょ 子どもの居場所





## コラム② みなさんには、たくさんの「権利」があります！

みなさんは「こどもの権利条約」を知っていますか？

- ①こどもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつさまざまな権利があること、
- ②こどもならではの権利があること が書かれています。

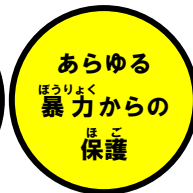
### たとえば



差別の禁止  
国や性のちがい、どんな意見をもっているか、こころやからだに障がいがあるか、親がどんな人かなどによって差別されません。



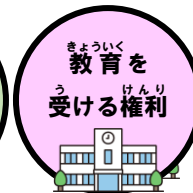
意見を表す権利  
自分に関係があることについて、自由に自分の意見を表す権利があります。



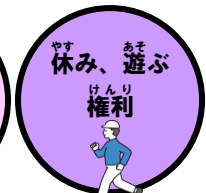
あらゆる暴力からの保護  
どんなかたちであれ、こどもが暴力をふるわれたり、不当な扱いをうけたりしないよう、国はこどもを守らなければいけません。



健康・医療への権利  
健康に過ごすことができ、必要な医療などのサービスを受ける権利があります。



教育を受ける権利  
国は、すべてのこどもが小学校にいけるようにしなければいけません。学校の決まりは、こどもの尊厳を傷つけるものであってはいけません。



休み、遊ぶ権利  
休んだり、遊んだり、文化・芸術活動に参加したりする権利があります。

(出所)日本ユニセフ協会「読んでみよう！『子どもの権利条約』第1～40条」

(<https://www.unicef.or.jp/kodomo/nani/siryo/pdf/CRCshouyaku/picture.pdf>)

※「子どもの権利条約」第1～40条について、さらに知りたい人は、上のページをみてください。



### ／ おとなもがんばって学んでいますよ ／

#### トリプルP ～前向き子育てプログラム～

【内容】子育てが楽しく前向きになる方法やアイデアを学び、身につけていく講座です。

【対象】2～12歳のこどもがいる保護者

#### ティーンエイジャーを育てる保護者向け トリプルP

【内容】子育てが楽しく前向きになる方法やアイデアを学び、身につけていく講座です。

【対象】小学校高学年から中学生のこどもがいる保護者

#### どならない子育て練習法

【内容】こどもにとってわかりやすいコミュニケーションの仕方や効果的なほめ方などを学ぶ講座です。

【対象】2～12歳のこどもがいる保護者

#### こどもが困っているときの 話の聴き方を学ぼう

【内容】こどもが家庭外で受ける被害(いじめなど)について、こどものSOSを受け止め、対処する方法を学ぶ講座です。

【対象】3歳児～中学生のこどもがいる保護者

### ③ モヤモヤした<sup>き</sup>気もちや<sup>なや</sup>悩みがあれば、 どんなことでも、ぜひおしえてください！

## 「<sup>さき</sup>そうだん先」

どんなことでも  
おしえてね



◎相談<sup>そうだん</sup>は無料<sup>むりよう</sup>です(電話代<sup>でんわだい</sup>がかかるものもあります)

◎みなさんから聞いた話<sup>はなし</sup>を勝手に学校や家に伝えることはないので、安心<sup>あんしん</sup>して相談<sup>そうだん</sup>してください。

### 💡 <sup>さき</sup>どんな相談<sup>そうだん</sup>でもできるれんらく先

| 相談 <sup>そうだん</sup> すること                           | 連絡 <sup>れんらく</sup> の方法 <sup>ほうほう</sup> | 相談 <sup>そうだん</sup> できる日と時間 <sup>ひじかん</sup> | れんらくさき連絡先                                                                                                        |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| がっこうせいかつ かていせいかつ なや<br>学校生活、家庭生活の悩みなど、どんなことでも<br> | でんわ電話                                  | 市役所の<br>こども相談窓口                            | 平日の午前9:00～午後4:30<br>いつでも(返信に時間がかかります)<br><a href="https://logofor.m.jp/f/m9jeA">https://logofor.m.jp/f/m9jeA</a> |
|                                                   | とあい合わせ<br>フォーム                         |                                            |                                                                                                                  |
|                                                   | でんわ電話                                  | きょういくそうだんしつ<br>教育相談室                       | 平日の午前9:00～午後5:00<br>※電話代がかかります                                                                                   |

### 💡 <sup>いそ</sup>急いでいるときのれんらく先

| 相談 <sup>そうだん</sup> すること                              | 連絡 <sup>れんらく</sup> の方法 <sup>ほうほう</sup> | 相談 <sup>そうだん</sup> できる日と時間 <sup>ひじかん</sup> | れんらくさき連絡先                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| しにたいくらいつらい<br>                                       | でんわ電話                                  | #いのち SOS                                   | いつでも(24時間365日)<br>※お金はかかりません<br><a href="https://www.lifeline.or.jp/inochiso/s/">https://www.lifeline.or.jp/inochiso/s/</a> |
|                                                      | チャット                                   |                                            |                                                                                                                             |
| いじめ、体罰、家の人からの嫌がらせ、性的ないやがらせなど<br>(たいばつ いえ ひと いや せいでき) | でんわ電話                                  | こども相談                                      | いつでも(24時間365日)<br>※電話代がかかります                                                                                                |
| けいさつ そうだん<br>警察に相談したい<br>                            | でんわ電話                                  | しょうねんそうだんせんようでんわ<br>「ヤング・いじめ110番」          | 平日の午前8:30～午後5:15<br>※電話代がかかります                                                                                              |

そのほかの相談先はコチラ ▶▶▶▶▶



いこまし 生駒市 <sup>そうだん</sup>こどもが相談できる窓口 <sup>まどぐち</sup>



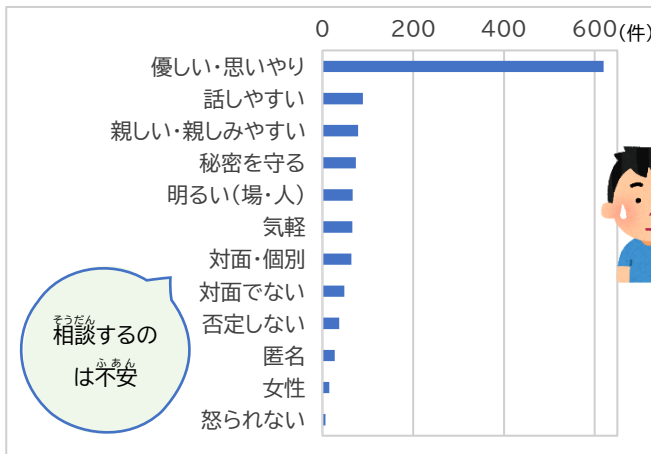


### コラム③ こども版パブリックコメントのみなさんの意見が計画に反映されました！

『生駒市こども計画』をつくるときに、小学校4年生～中学校3年生のみなさんに意見を聞きました。ここでは、みなさんから聞いた意見の一部を紹介します。

#### ◆相談について

○「どういう感じだったら、相談しやすいですか？」  
の質問で多かったキーワード



(こどもたちの声)

いそが  
忙しそうだと  
相談しづらい

相談すると、周りに広  
まって人間関係に  
影響しそうと思うと  
こわい

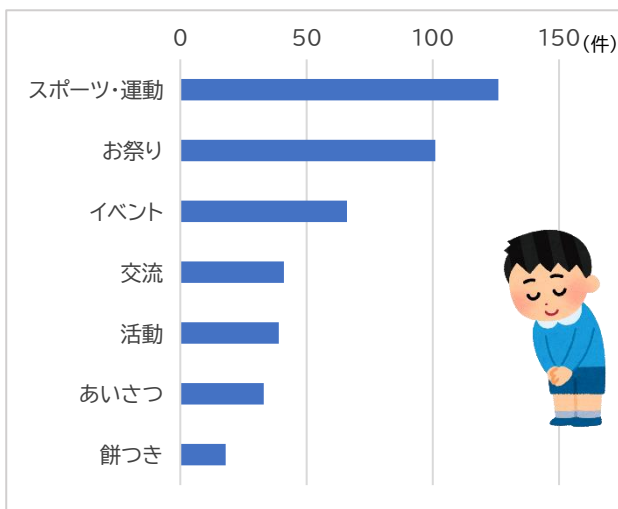
相談する前に、  
相談していいか  
考える

意見を否定され  
ると相談したく  
なくなる

相談には勇気があること、大人は確実に秘密を守る、こどもの気持ちや考えを受けとめることが大切だとわかり、そのことを計画に書きました。

#### ◆地域にほしい場所、やってみたいこと

○「地域の大人とやってみたいことがあれば教えてください」の質問で多かったキーワード



(こどもたちの声)

他校の人とも  
交流したい

地域のお祭り  
の手伝いをし  
てみたい

ひとりで静か  
に過ごしたい

地域の人に、あい  
さつをしてもらえ  
るとうれしい

地域の人に、昔遊びを  
教えてもらったのが楽  
しかった

地域の人からのあいさつをうれしいと感じたり、地域の大人や他校のこどもと交流したいと思っ  
ていることがわかりました。また、そのときの気分によって、ひとりになりたいと思うときもあるし、  
みんなで過ごしたいと思うときもあることがわかり、そのことを計画に書きました。

保護者  
の方へ

## 生駒市こども計画について

こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らせる社会を目指して、こどもや若者に関する取組を進めていくうえで基本となることを決めた「こども基本法」が令和5年に施行され、生駒市でも、この法律に基づき「生駒市こども計画」を作りました。生駒市こども計画では、以下の基本理念として、さまざまな取組を進めていきます。



こども計画本編はこちらから ▶▶

### 基本理念

#### ■ 普遍的な目標 (Mission)

こどものウェルビーイングを高める

#### ■ 目指す姿 (Vision)

こどもが地域の信頼関係の中で育ち、願いや希望を安心して表現しながら、人生を選択できるまち

#### ■ 大切にしたい価値 (Value)

大人の意識変容 ・ 地域で育つ ・ こどもの自己決定



### 本リーフレットでお子さまに伝えたいこと

生駒市では、「こどもまんなかの社会」の実現に向けて、様々な取組を進めています。大人が中心になってつくってきた社会を、こどもの意見を聴いて、その声を大切にして、こども一人ひとりにとって最も良いことは何かを考えて、「こどもまんなかの社会」へと作り変えていく取組です。

本リーフレットを通して、お子さまには、「こどもたちみんなの意見でいい生駒市をつくっていきたい」こと、「こどもたちみんなが毎日を幸せに過ごせていることを大切にしていく」ことを伝えたいと考えています。

また、そのためには、私たち大人が、こども一人ひとりの声に耳を傾け、受け止め、こどもの意見を大切にするように日々の行動を変えていく必要があります。

保護者の皆さまにおかれましても、ご協力をお願いします。

